

農地関係地すべり防止事業に関する

提 言 書



地すべり現地調査（R6年11月：糸魚川市高倉地区）

令和7年8月

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

会長 関 口 芳 史



新潟県の地すべり対策事業の施行につきましては、日頃格別の御高配を賜り深く感謝申し上げます。

当協議会の会員市町では国土保全を目的に、地すべり地域の保全と自然環境の保護及び地域振興のため、農業・農村整備事業による地すべり防止対策と関連事業による農業並びに生活基盤の改善を主要施策として積極的に取り組んでいるところであります。

つきましては、令和7年度の総会で右の決議をいたしました。何卒特段の御高配を賜りますよう要望いたします。

決 議

地すべり地域の農地の保全と農業振興を図るため、下記事項の実現を期する。

- 1 地すべり被害を未然に防止するため、地すべり対策事業及び関連事業の一層の促進を図ること。
- 2 直轄地すべり対策事業である笹ヶ峰地区の地すべり防止工事の促進を図ること。
- 3 山林を保全し山間地の地すべり被害を防止することは、下流域の農地など国土の保全を図ることにつながるため、関係省庁が相互に連携して、地すべり対策事業を推進すること。

以上決議する。

令和 7 年 7 月 23 日

新潟県農地関係地すべり防止事業推進協議会

令和 7 年度総会

会 員

長岡市	佐渡市
上越市	魚沼市
柏崎市	南魚沼市
小千谷市	東蒲原郡 阿賀町
十日町市	計12（市11、町1）
村上市	
糸魚川市	
妙高市	